

平成30年度第9回協働支援会議

平成30年11月9日（金）午前10時00分

本庁舎6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、及川委員、土屋委員、石橋委員、伊藤委員、
吉田委員、加賀美委員

事務局：地域コミュニティ課長、神原主査、丹野主任、松永主事

久塚座長 定足数に達しております。では事務局、資料の確認をお願いします。

事務局 資料の確認をさせていただきます。資料1がA4横判で「協働事業助成の課題分析について」、資料2のほうは「協働事業助成の対応強化策について」、資料3のほうは「協働事業助成の募集要項の抜粋」となっております。皆様おそろいでしょうか。

久塚座長 その三つを使うわけですが、通してやると結構分量があるんですね。私のほうから事務局と打ち合わせて、この募集要項の中に改善策を反映した文章を入れたということ、きょう強化策の中の一つはとりあえず募集要項に記載ということなので、きょうできるだけ接近しておきたい。その他のものについてはもう1回時間があるので、募集要項の中にできれば記載したいということがどういうことなのか、資料1と資料2の1ページ目ぐらいまでお願いします。

事務局 では、まず資料1なのですが、こちらが前回の会議の際に皆様にご協議いただきました内容を踏まえまして、事務局のほうで今年度の申請で見られた全体的な課題、また、その理由ですね。それからそれに対する対応策等をまとめた資料となっております。事務局案を作成させていただきましたので、ご説明をさせていただきますけれども、説明の後、皆様にご協議をいただきまして対応策の確定をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

久塚座長 例えば理由を1～6、挙げていますけれども、そのほかにあるのではないのというような指摘や質問も大丈夫ですから、その際には発言をしてください。

続けてください。

事務局 では、資料1の説明をさせていただきます。今年度の公募についての課題を以下の六つに分類をして分析、強化策のほうを検討したいと考えております。課題のほうな

のですけれども、まず1点目としまして応募や提案が少なかったというところ、2点目としまして区からの課題提起に対する提案が少なかった、3点目としまして相談件数が全件申請につながらなかった、4点目としまして提案の質が通過基準を満たしていなかった、5点目としまして区からの課題提起への提案が採択されなかった、6点目としまして制度をより活性化していくためには区からの課題提起のさらなる増加が必要ではないかということで、この6点を課題として検討させていただきたいと思っております。

その理由なのですが、右側に記載させていただいているのですけれども、さらに詳細にした資料がこの下の表になっておりますので、こちらのほうを使ってご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

久塚座長 1～6の右側に理由がありますけれども、それを例えば①だったら応募・提案が少ないという課題から始まって、右に理由というところ、さらに拡大して一番右の枠のところにどういう項目に当たるという形になっています。全体の見取図もそうなのですが、具体的にありますので、事務局、お願いします。

事務局 では、まず一つ目の応募・提案が少ないという課題に対する理由の分析ですけれども、3点あるのかなというところで、提出書類や記載事項が多くて団体のほうの負担感があるのではないかというところ、2点目としまして募集の周知、行っているのですけれども、まだまだ十分に行き渡っていないのかなというところ、それからNPO側にこの事業をするのに当たってのメリットがもしかしたら見えにくいのではないかということで、3点の理由を挙げさせていただきました。

これに対して目指す姿・目標としましては、書類が記載しやすく必要な内容が明確になっている、2点目として区内のNPO、また近隣区にも制度が周知されている、3点目としてNPOに協働の大切さ、メリットを理解してもらおうというところを目指していきたいと考えております。

これに対する強化策というところなのですけれども、書式の更なる簡素化ですとか、記入例の充実を図っていく。これについては募集要項で改訂をしていきたいと思っております。それから区内のNPOのメールアドレスをできる限りピックアップをしまして、募集を周知していく。こちらについてはちょっと時間のほうがかかりそうですので、今後の課題というところに整理をさせていただきました。

それから3点目として、区内のNPO法人に全件郵送で案内を送付する。毎年予算的にはできないのですけれども、1回制度のほうも変わりましたので、制度全体の周知とい

う形で一度送付をしてみたいなと思っております。今年度末に予算の状況を見ながら実施できればと思っております。

それから次に区の登録NPO法人というのが130団体ぐらいあるのですけれども、こちらにつきましてはメールアドレスを把握しておりますので、定期的に助成金の実施状況みたいなものを、例えばなのですが、マガジン形式みたいなものにして送付をしてはどうかと思っております。助成金のいろんな活動を周知することで、やってみたいなというふうに思っただけの団体が出てくるのではないかとということで、そういったこともやってみたらどうかというふうに考えております。

23区のNPOの関連施設へのチラシの配布依頼とか、中間支援団体の案内の送付ということも今までやっておりませんでしたので、来年度ぜひこういった点についても実施ができればと思っております。

最後に、協働の趣旨やメリットを募集要項等に記載をしまして、NPO側の理解促進というものも募集要項の記載ですとか、公募説明会の説明の強化というところで実施ができればと考えております。

続きまして1枚おめくりください。2点目の課題としまして、区からの課題提起に対する提案が少なかったというところで、この理由としましては課題提起でNPOに期待する内容が少しわかりづらかったかな、そういったところでもしかしたら応募がしづらかったのかなというところで、これに対して目指す姿としましては、NPOに担ってほしい役割を所管課のほうが具体的にイメージができていて、わかりやすく書式のほうに記載されているというところを目指していきたいと思っております。

対応としましては、所管課がイメージしやすいような内容となるように、課題提起書の書式のほうを少し見直しをしていければと考えております。

次の3点目の課題としましては、相談件数が全件申請につながらなかったということで、実は6件ご相談をいただいていたところなのですけれども、実際には3件の申請となっているところでございます。その理由としましては、募集期間間際の申請で、期日までに書類が整わなかった。2点目も似ているのですけれども、間際の相談で担当課との事前相談ができなかった。それから、これは書き方の問題だと思うのですけれども、区からの課題提起しか提案できないというふうに勘違いした団体さんも、実は複数いらしたというような状況です。

こちらにつきましては早い段階から申請書類の相談ができており、不足書類や書類の補

正に対応ができる、早い段階から担当課との事前相談ができている、また提案方法がわかりやすくなっている、この3点を目指したいと考えております。

それに対する強化策としましては、期間中の早い段階で書類を持参するように記載をする、また担当課への事前相談の初回が募集期間の前半を原則とする、また提案方法をわかりやすく周知をしていく、こういったところを募集要項の記載の強化ですとか、公募説明会の重点説明を行いながら、実施していければと考えております。

4点目としまして、提案の質が通過基準を満たしていなかったというところで、理由としましては審査員の求めている内容が提案されていない。こちらにつきましては下の13～19に詳細を入れさせていただいておりますので、後ほどご説明をさせていただきます。

次に所管課の意見や要望が反映されていない。目指す姿としましては審査のポイントを提案段階で理解して、企画・立案している。所管課と十分に事前協議がされており、団体が所管課の意見を理解して企画・立案されている、こういったところを目指していきたいと思っております。

それに対する強化策としましては、審査のポイントとなる事項を募集要項等で明確にしていく。またNPOに事前説明を丁寧に行うことが大切なポイントですよというようなところを募集要項ですとか、説明会の説明等で行っていければと考えております。

次に、先ほどの審査員が求めている内容、意見のところは前回ご協議いただいた内容を中心にまとめさせていただきました。

1点目としましては事業の対象者が限定されており、ちょっと対象が適切ではなかったのではないかとということ。次が受益者負担について、区内の実態と乖離があるのではないかと、また地域課題や社会的課題に対応していなかったのではないかと。あとは活動実績のない団体の応募がございましたので、実行体制に不安があるというようなところのご意見をいただいております。

これに対する目標としましては、対象者が適切である。その対象者につきまして、定義づけをさせていただいたのですが、このいずれかに該当していることということで、1点目として多くの区民や団体を巻き込んでいる、2点目として波及効果が見込める、3点目として所管課が常日ごろから必要としているような層へのアプローチである事業、行政需要が見込めるような事業というようなことを明記して、明確にしていきたいと思っております。

それから受益者負担につきましては、受益者負担が適切な金額になっている。地域課題

や社会的課題を的確に把握して、企画・立案がされている。活動実績があり、運営が安定しているなど、実行体制が整っている団体からの応募であるというところを目指していきたいと考えております。

それに対する強化策といたしましては、公募に当たって対象者の考え方を募集要項ですとか応募説明会の中で明確に周知していく。それから対象者に対しまして所管課との事前協議事項としていく。また対象者に関しましても、所管課の意見を参考として審査をしていくというような体制をとっていきたいと思っております。

同じく受益者負担に関しましても、所管課と事前協議事項とさせていただくというところ、所管課の意見を参考として審査をするような体制をとっていければと思っております。

地域課題や社会的課題のところにつきましては、助成の対象条件となっておりますので、この部分をより明確にして公募をしていくというところ、また最後の目標に対しては提案時点で1年以上活動実績があり、法人格を有している団体を条件とするというところを付していきたいと考えております。

1枚めくってください。次の5点目の課題というところなのですが、こちらは区からの課題提起への提案が採択されなかったというところで、ここ数年に関しましては課題提起については採択されていたかなというところで、こちらを課題として今回入れさせていただいております。理由としては、団体が提起の趣旨を十分に理解できていなかったかなというところで、担当課の事前相談の対応をもう少し丁寧に対応ができればというところで分析をさせていただいております。

目指す姿・目標としましては、所管課と団体が十分に事前協議がされていて、団体が趣旨を理解して企画・立案できているというところを目指していきたいと思っております。

強化策としましては、まずはNPOに求めている内容がわかるように課題提起書のほうの書式を見直す。それから事前相談でも対応方法、こういったところを確認してほしいというところの所管課向けの手引というか、案内みたいなものを作成してはどうかと考えております。それから所管課が提案内容を丁寧に確認して、趣旨に沿っていない場合は改善を求めるというところもやっていただけるように、庁内説明会で説明のほうも強化をしていきたいと考えております。

最後に区からの課題提起を増加して活性化を図っていくというところなのですが、ことし幸いにして2件出していただいたのですが、オリンピックの課題のよう

に時限的なものもございましたので、これで活性化を図っていくためにはぜひまた課題提起をどんどん増加していく必要があるのかなというところで、課題として入れさせていただいております。

その理由の分析としましては、制度のよさとかメリットみたいなものが職員にまだ認知が十分にされていないのかなというところと、職員がNPOのことをきちんと理解ができていないというところで、少しそういったところの不安感みたいなものも持っているのではないかというふうに分析をしております。それから2点目としては、作成書類が多い。NPOとの協働が大変とか、所管課がちょっと負担感を持っているのではないかという、この2点の分析をしております。

目指す姿としましては、職員の意識改革・醸成が図られており、制度の内容とかメリットを十分に理解して、協働に意欲的に取り組んでいる。また作成書類がわかりやすく必要なものが明確になっている。また、ここまではちょっと役所側の理解促進というところだったのですけれども、NPOさんのほうも、役所の立場とか、システムみたいなものもありますので、こういったものを少し理解していただくことで、事業のほうも進みやすくなるのかなというところで、この3点を目指していきたいと考えております。

それに対する強化策としましては、係長級の説明会を毎年度開催させていただいております。今年度も年度末に予定をしているのですけれども、そこに講師を招いてミニ講座を開催するというところ、それからこれまでの協働の取り組み事例で効果があった事例みたいなものもぜひ紹介をしていければと考えております。3点目として、ほかの自治体の取り組み事例みたいなものも紹介ができればと思っております。今まで区で実施していないような事業もあると思いますので、こんなことができるんだというようなイメージを持ってもらうことで、だったらやってみたいなというふうに思ってもらえるような担当課が出てくるのではないかということで、これはぜひ実施をさせていただきたいなと思っているのですけれども、少し時間がかかるのかなというところで、今後の課題というところに整理をさせていただきました。次に区内のNPOの活動事例みたいなものも紹介ができればいいなと思っております。こんないい団体がいるのだったらぜひやってみたいというふうに思ってもらえる所管課も出てくるかなというところで、これも今後の課題というところで整理をしておきたいと思っております。

それから書類の部分につきましては、昨年度の見直しでかなり負担軽減を図らせていただいておりますので、これも昨年度の説明会でもご説明をさせていただいているところで

はあるのですが、引き続きアピールをしていくというところ、またNPOの理解促進に向けてというところでは、事業実施に当たってNPO側に庁内の仕組みがわかるようなガイドラインみたいなものを作成して、事前によく見ていただいた上で、事業に取り組んでいただくということができればと考えております。こちらについても今後の課題というところに整理をさせていただきました。

資料1につきましては以上です。

久塚座長 資料2のほうが今度は、その項目ではなくて、全体の見取図みたいなご説明をいただいたのですけれども、強化策のまとめということで、資料1でいうと一番右のほうの庁内説明会から始まって丸印がついているところ、関係するところに丸印をつけているわけですが、その具体的な中身としてまとめたのが資料2の1ページ目ということになります。

ではお願いします。

事務局 では資料2を引き続き説明させていただきます。対応強化策のまとめということで、まず1点目に、庁内説明会でできることとして、係長級の説明会を年度末に開催させていただきますので、ここで外部講師を迎えて協働の必要性について講義をして、理解促進を図っていく。2点目として、これまでの実績から効果的な事例を紹介し、協働のイメージを養う。引き続き昨年度の見直し内容を説明して、負担軽減のアピールをする。その他質の向上を図るために以下の内容を説明するということで、事前相談の対応方法の手引の作成をして、事業の対象者ですとか、受益者負担の確認、こういったところを特に行ってほしいというところをご説明していく。また担当課への事前相談につきましては、募集期間の前半を原則とするというところを説明に加えていきたいと思っております。

それから2点目として、書式の見直しとしましては課題提起書の改善ということで、NPOに求める内容、役割を明確にした書式とする。書きやすく見た人もわかりやすいような書式に変えていきたいと思っております。それから事前ヒアリングシートの改善ということで、対象者とか受益者負担につきましても所管課の思いというか、意見を確認しながら審査をしていけるような体制をとっていきたいと思っておりますので、こういったところが適切かどうか、意見欄を作成して記載をしていただくような形で考えております。

次の募集要項に関しましては、申請書類の改善ということで、改めて全項目、全書式の精査をしまして、なるべく簡素化を図っていければと思っております。

それから募集要項の改善事項としまして、記入例を充実するとともに、以下の記載の追

加をしていきたいと思ひます。協働の趣旨、NPO側のメリット、提案方法がわかりやすくなっている、対象者の考え方が明確になっている、審査のポイントを記載する、それから担当課への事前相談が大切だよというところと、時期についてはなるべく初回に来ていただく。また相談する内容も、対象者とか受益者負担というところもしっかりと相談をすることというところを記載していきたいと思ひます。

それから早い時期に申請書類を持参することが大切ですよというところ、また助成対象条件のほうも、1年以上活動実績があり、法人格を有していることといったところを条件として追加をしていきたいと思ひます。

こちらの内容につきましては、同様の内容を公募説明会での説明強化ということで重点的に説明をしていければと思っております。

次に、周知活動でございますけれども、1点目として、区内のNPO法人に全件郵送で制度全体の案内を送付する。2点目として、23区のNPO関連施設へのチラシの配布の依頼、中間支援団体の案内の送付。3点目として、区登録NPO法人に定期的に事業の実施状況ですとか、必要性等を記載したマガジンみたいなものを送付する。

最後に、長期的な検討を行うものというところで、ほかの自治体の取り組み事例の紹介事例集の作成、区内のNPOの活動事例の紹介、それからNPOのガイドラインを作成しまして、事業実施の円滑化を図っていく。区内のNPOのメールアドレスをできる限りピックアップして募集を周知していく。

以上でございます。

久塚座長　そこで一旦。資料1の課題が1～6まであって、その課題1～6を、資料1の左側に応募・提案が少ないから始まって、それを分析して目指すべき方向を出して、強化策というのをつくって、その強化策のためには庁内で説明会、あるいは書式見直し、募集要項、どれだけかかってくるか、関係するののかというのを丸印をつけて、その丸印をつけた中身について具体化して書いたのが資料2の1ページ目という形になります。

課題1～6と書いてありますけれども、その追加もちろん結構ですし、それから例えば先ほどの具体的なところでいうと、庁内説明会から始まって、丸印がついていないところ、これはこっちに関係しているのではないかというようなご指摘でも結構です。その際にぜひお願いしたいのは、結論部分だけではなくて、どういう理由でそのように考えるということをお知らせしていただけると、事務局はそれを踏まえて改訂バージョン、もう1回検討することができる時間がとれますので、これはだめとかここはもっと要るとか

いう前に、自分はこのように考えているので、この例えば理由の分析とか、目指す姿とかにこれを加えたら、加えて考えたほうがいいのではないかという発言をお願いします。

では、どなたからでも。

土屋委員 まず⑥、資料1の23から28のところなのですが、これに関してはちょっと感想なのですが、こういうことだったのだというのは、私たちにわからなかったもので、ぜひここはしっかりやっていただきたいなということです。まずそれを申し上げたいと。

課題についてなのですが、①の応募・提案が少ないというところなのですが、所管課がもうちょっと関係するNPOとかに直接働きかけて、もうちょっと具体的に提案というか、所管課がこういうことを強化したいのだみたいなことがあると、もうちょっと応募しやすいのかなというふうに思いました。例えばごっくん体操とかを例にとると、高齢化の介護予防に力を入れたいのだというような、それで何かいい提案はないかみたいなことを働きかければ、ああ、ではごっくん体操やってみようかなというふうにNPOが思うみたいな、応募しやすいような、漠然とした、一緒に協働事業をやりたいのだではなくて、その所管課からこういうことに力を入れたいのだというようなこと、ヒントみたいなのがあればいいかなと思うのです。

それで先ほどメールマガジン等活用してもっともっとPRしていきたいというようなこともおっしゃっていたので、メールアドレスがわかっているのであれば、その所管課ごとの、そのときそのときで来年度こういうことをやりたいみたいなのところも発信していけるのかなというふうに感じますので、いかがでしょうか。

久塚座長 そうはいつでもこれはできないという話ではなくて、それを事務局が受けて、これに反映させるような仕組みを、可能な限りというか、難しい場合は土屋さんからあったこれについては、こういうことが一般的に何とかの募集があつてどうのこうのとか何かあるかもしれないけれども、それはちょっと横に置いておいていただいて、工夫していただくというふうにしていいですね、それで。

事務局 課題提起で一応区側としてはこんな提案を上げてほしいというのを一応毎回出させてはいただいているのですが、それとは違う形ですか。

土屋委員 区としてではなくて、所管課、もうちょっと小さいところから、こういうことに力を入れたいのだということを提案していただければ、そこの課に行って相談できるという、やりやすくなるのかなと。

事務局 区からの課題提起も所管課から出していただいているのですけれど。

土屋委員 そうなのですか。でも、もうちょっと具体的なほうがいいかなというような、この募集要項を見たときに感じましたので。

ただ、募集要項にそれを入れると物すごくボリュームが出てくるので、メールマガジンのなものでもいいかなとは思うのですけれども。

久塚座長 区の事業として担当課がいろいろやっていますよね。それは実際やっているけれど、それプラスみたいなイメージになるところがあって、それぞれの担当課がこれを行っていますよと、いろいろ出してくるのです。だから一緒にやりましょうよとなると、プラスアルファみたいのところになりかねない。なりかねないという言葉は悪いですが、そういうことで少し、それでなくても人員が足りないのにみたいになってくると、なかなか地域のことを、私たちのセクションがお願いして出すというレベルでとまって、担当のところはなかなか、出にくいというのがあるのでしょうか。

ただ、今、土屋さんが言ったことは大事なことだし、どういうふうにすれば、いわゆるシステムとしては区からの募集、担当課がそれを行っているけれども、それをもうちょっと具体的にこういうことを何かできないかなみたいなことに、近いところでやれないかなというイメージなのですね。

土屋委員 そうですね。だから最初に申し上げた⑥の、あまり職員に認知されていないというところにつながっていくのかなというふうに感じました。

久塚座長 言葉としては伝わっているのです、イメージとしての。ところが机の前について自分の仕事とか自分のセクションになると、やっぱりそれが先で、協働というのを忘れてしまうというか。

日ごろやっていることは協働に一步近づいているイメージでは、やっているはずですが。区の行政というのは昔のお役所仕事と違いますので。だけれどもうちょっと積極的に協働というのを位置づけてやるためには、積極的に位置づけたら具体的にはどういうバージョンが出てくるでしょうということに入らないといけない。そこが難しいのですね。

ただ、土屋さんのおっしゃったことはもっともなので、これをめぐっての議論という形でなくて、ほかの委員からも。

及川委員 大変すばらしい改善案、強化策も出していただいて、すごくまた発展していくのではないかと思うのですけれども、やっぱり心配は、募集要項の書類のボリュームアップになってしまうと、それだけで目がちかちかしてしまうところもあるので、もし可能

でしたら審査のポイント、企画、申請のポイントのものをわかりやすいようにつくっていただけたらありがたいなと思います。

あと1点なのですが、実際にどのような事業がうまくいっているかというのを、やはり委員もイメージできていけばわかりやすいですし、こちらに書いてもらったのですが、これまでの協働の取り組みで効果がある事例の紹介をしていただくということ、これがすごく重要ではないかなと思うのですね。固定化する必要はないと思うのですが、成功例のようなものの具体例が出ていると、ではやってみようかなというのがすごく出やすいものですから、例えば説明のときに別冊で、これは例なのですが、箇条書きでもいいのでこういうところをこうした団体はうまくいったとか、こういう点はうまくいくというものを、ポイントを、わかりやすいものを提示するというのも、いいのではないかと思います。

もう一つ、その関連なのですが、提案団体が少なくなっているというのは、恐らくこれ全国的にそうなのではないかと、インターネットなどで調べてみても減っている。ある研究者の方が書くところによると、40%ぐらいは協働事業自体がなくなっているとなると、やはり続けていくのは難しいのだけれども、これだけいいシステムだから続けていきたいという気持ちもあると思うのですね。

まず応募をしてほしいものですから、私、300万円というのが高いのではないかとという提示をして、回答で事務局のほうから、ある程度の事業規模、効果が見込める内容で実施ということで、なるほどと思っているのですが、出し切りの助成で70万円、80万円の助成であれば、結構な立候補があるのだけれども、300万円だと数が少なくなるというのは、ここを気にしていくともう少しふえるのではないかと思います。

質問なのですが、大体皆さん300万円に、申込者になると思うのですが、200万円でもいいよとか、150万円でもいいよというふうに言っているのだけれども、実際は300万円にしてしまうのはどうなのでしょう。

事務局 活動の幅も広がりますし。

及川委員 それは所管課のほうも300万円クラスのものをやってほしいという希望があるのですか。

事務局 所管課側ということではないと思うのですが、やはりもらえるものはもらいたいというのは団体さんとしてはあると思うのですね。あとは所管課の事情から言うと、例えばなのですが、事業の評価みたいなものも当然出てくるので、あまり小さい事業

だと評価もなかなかしづらい、いろんなものが、所管課も効果みたいなものが書きづらいというところもあると思うので、やはり制度全体を見るとある程度の規模感というのは必要になってくるのかなと思います。

例えばですけれど、同じ効果で少ない金額でできるのであれば、区としてはそれが一番いいことで。全然、その金額は300万円目指してくださいみたいなことは言ったことは一度もないですし、300万円が上限ですよというようなご説明しかしていないので、もう皆さん個々の判断かなと思っています。

及川委員 結果としてやっぱり大きい団体、成功事例でいうと防災のようにもともとの団体さんが大きい団体であれば300万円を使っただけで、協働してうまくいくというふうに流れるのだけれども、イメージとしてはなかなかそこまで申し込んでみんなが納得する、委員も「これなら」と思って、結果も出るというのは難しいかなというふうにはちょっと思いました。

久塚座長 及川さんの発言は、なかなか具体的にどこをどうしたらというふうにならなくてつながりにくいような発言ではあるのですが、最後のところは具体的だったので、金額300万円というのが自分たちの団体だったらちょっと重しになるというか、少なくともいいのですよとなると、今度は少ない金額で、それしかできないのだけれども、少ししかしなかったら通らないではないかとか、いろんなことを考えますので。

及川委員 きっと実際そうなのだと思うのですが、

久塚座長 だからやはり及川さんが最初に発言したのにだんだん近づいてくるのですが、もう要するに募集して応募してくるところって全国的に少なくはなっているのですね。それが、やっぱり書類が面倒くさいとか、1年に1回結構大変な、それでなくても忙しく動いているところに、なれている団体だったらさっとできるのだけれどもというふうになってしまう。どうせうちが一生懸命書いてもどこかにとられてしまうのではないかと、1団体も通らないのではないかみたいなことになっていくと、新宿区のこれも採択ゼロという、相当ハードルが高いのだなというふうになりつつあります。

でもオープンな委員会で、やっぱりゼロだねとしたわけではないですか、そのときには。だから揺れましたけれど、だけれどやっぱりもうちょっと力もあるし、協働で効果があるし、そして区のほうもそこと一緒にやろうという形ででき上がるような仕組みをつくると、また1からエンジンがかかってくるので。やっぱりもう、みんながお互いに引かないような仕組みをつくることはできると思うのですね。それを固めていくというのも、どこかに

書き込むことになると思うのです。

多分関口さん、発言を待っていたと思うので、どうぞ。

関口委員 まずお話があったように、全国的な傾向であり、この間、NPO側も人手不足も甚だしくなっていて、なかなか関心はあるけれども、このシーズン、忙し過ぎてちょっとというものはあったと思います。

あとはそもそも制度の切りかえ時期で、結局準備しようにも、よくわからないままに準備できないですから、あの限られた期間でやるのは限界があったのかなというふうには思います。

皆さんおっしゃったように、もう、これでいいのではないのという気もするのですが、せっきやくきょう集まっているので、何個かありまして、まず一つが過去採択された団体、あるいは応募してきたけれど落ちてしまった団体というのが、この十何年やっていると幾つかあって、実は私、結構特に落ちてしまった団体のその後というのは気になって見ているのですが、意外と逃した魚は何とやらというやつで、その後大きく成長されている団体さんもあるんですね。例えばきずなメール・プロジェクトとか、もう、大分近隣区では事業を採用されたりとか、全国レベルの団体さんになってしまっ。あとある団体は、シングルマザーの住居支援をやられて。たしか居住支援法人と交渉してやっていたりとか。なので、その当時はいろいろフィットせずとか、競争の問題で落ちてしまったかもしれないけれども、またちょっと制度をリニューアルしたからどうですか、新宿区の制度使ってみてはというのは、新たにメアドというか、関係構築しなくたって、1回落ちてしまったけれどおつき合いはあった団体さんなので、ここは効率がいいのではないかなと思いました。

別に、大昔に採択された団体が再チャレンジしたっていいわけですから、変な話、手っ取り早く申請数と採択数をふやすのであれば、やっぱり信頼と実績のある団体にやっただけだと、あまりこれ行き過ぎると本当に新規参入ができなくなってしまうのであれなのですけれど、とはいえ別に区民にとっていい事業が実施されるのが目的なので、それをどこがやるかは適切なところがやればよいということからすると、せっきやく持っている過去の団体の名簿は有効活用したほうがいいのではないかなと思いました。

もう1個、連続性という観点から、せっきやく今まで委託と助成に分かれていた助成事業をがっちゃんこで一つの制度にまとめましたので、一般助成で何年かやった団体をうまくこっちの協働事業助成のほうに引っ張ってこられるような、そういった流れをうまくつく

て、改善していくということなのでしょうけれども、ちょっと考え方が反対かもしれない。300万円を使って何かやるというよりも、300万円という金が活動をちょっと手助けしてあげるといふか、そっちに考えるようなところも少し考えなければいけないのではないか。二つあって、一つは日常的に行政の仕事の中に市民参加、協働というのをどれだけ意識した政策というか施策が行われて、市民と行政の接点をそういう関係で持っていくということを、もうちょっと意識して考えることがいいのではないかな。かなりやっているのだよね、たくさん。この前の報告だと250事業ぐらいやっているのでしょう、新宿区自体が協働を。だから、それをもう少し体系立ててというか、政策立てて、組み立て直してくるとちょっと違った変化になるのではないかなと。

それからもう一つは、やっぱり高齢化社会ですから、これからひとり暮らしもふえてくるので、抽象的な言い方ですけど、助け合い支え合いという事業をやっているのですね、今あちこちで。私の知っているところでも何となく10年ぐらい、お手伝いして10年ぐらいたったのです。1時間そこは800円ですよ。1時間800円で支え合い助け合いしているわけ。例えば車椅子の人たちを散歩に連れていこうというのが1時間800円。そういう、そのぐらいの人たちが年間2,000万円売り上げる。相当な時間ですよ。それだけ市民の中に定着しているということです。だからそういうものをより地域社会で安心して高齢者が生活できるような事業というか、そういう仕組みというか、そういうものをやれるような人たちを応援してあげる何か、もう少し緩やかな仕組みというか、そういうことを、日常生活にできるだけ近いところでのことをもう少し。それを包含できるような制度を何か考えたら。

今ある、現在、新宿区で言うと給食サービスがそれに近いですね。物すごい数でしょう。かなりお金を出しているのだね、あれも。給食サービスで助成金を、助成を受けてやっているところは助成がなければできないと。そうするとその給食サービスが地域社会の役に立っているのだとすれば、その人たちが助成がなければその事業はできないということになると、そこをもう少し何か工夫をして、何かの事業と一緒にくっつけてやることによって、地域社会にもっと定着することができるのではないかということも、こういう協働事業の一つのテーマとして考えることがこれから必要なのではないかなと私は思うのです。だから少し緩やかにというか、生活実態に即した制度のあり方論みたいなものを追々検討もこれからしていく必要があるのではないかなという気がするのですけれど。それぞれ地域で社協がやったり、いろんなところでやっているのです、NPOだけでなく、

あるいは行政だけではなくてやっているのですね。

久塚座長 宇都木さんが最初におっしゃったことを反映できそうな形に少し変えると、例えば300万円なら300万円で、その内訳みたいな形で計画書をイメージしてつくっていくと、あまりよくなって、積み上げというか自分たちがやっている中のこの部分というのが300万円に当たるというような組み立て方ができるようなイメージでないと、さあ、300万円を何に使おうかということで、予算書をつくり出すと、これは無駄なものになっていくという。

石橋委員 金額の部分で、先ほど300万円ということになると、やはり皆さんと同じように大きな、団体としても大きくて、さらにイベントみたいなことをしているところに限られてきそうな気がするので、やっぱり300ではなく、もう少し段階的なレベル感のある、300の前のという、幾つかの種類というのになると提案しやすいのではないかなという。またそれに準じて例えばこれからの発想というので、初年度はそんなにかからないけれど徐々に規模を大きくして、費用もかかるということを見ると、改めて初年度の金額は抑えられるかもというのも出てくるのかなというのを感じました。

団体なのですが、こちらの応募のところの課題で、NPOさん向けの案内、四つの項目は全てNPOさん向けの案内なのですが、先ほども一般社団法人の対象をやったりとかという話もあるので、NPOさん以外の案内というのをどういうふうにお考えなのかなというのが、これは質問です。以前に会議の中で一般の方向けということを含めると、町会の掲示板とかもあるのではないのでしょうかという話をさせていただいたような気がいたします。

事務局 決してNPOに限定しているわけではないのですが、社会貢献活動団体の代表がNPOということなので、まずはNPOへの周知というものもまだまだ足りていないので、そこをとりあえず強化をさせていただきながら、もう少し広げていければというふうには考えています。決して限定で周知をしようというつもりは全然ないので、広く周知していければいいなと思っています。それについてこんな方法があるよというのがもしあれば、ぜひご意見をいただければ、参考としながらやっていければと思っています。

久塚座長 それと金額のところはやっぱり300万円でもなくてもいいのだよというのがあまり伝わっていないかもしれないので。間にもう一つのシステムをつくるというのは、あり得ないので。だから今二つということで動き出したので、自分たちで選べるというのが伝わるような形を工夫してみましよう。

事務局 わかりました。

伊藤委員 事業として考えたときに、この事業助成、一般事業と協働事業二つ含まれているのですけれど、それに対する書類ってそんなに大した差がないし、ほぼ同じものなので、先ほど誰かが言っていましたけれど、全体の書類を少なくしていくのは必要だと思います。その間にあまり書類の差別をしないほうが乗りかわりというか、それができやすいような。最初一般事業で出して、「こんな書き方でいいんだ」となって、そのまま今度は協働事業のほうにうまく書けるようにというと、スキルアップにもつながると思うし。

事業というのを何かということをもっと説明していく必要があると。50万円だとか100万円だとかって、それに限定したもので枠組みの中で考えていくのが多いと思うのだよね。

それともう一つ、この中にありましたけれど、今までやった事業の中でレビューしてもらったというのがあったのだけれど、そのレビューもその担当課にやってもらったほうがいいと思うのですね。最初その事業を受け入れたときに、どんな感じでした、そこら辺のところから寄っていってもらって、現在その事業はどうなっているのですか、総括的な意見、感想、やってよかったとか。そういう流れを言ってもらったほうがいいと思う。

吉田委員 社協の立場から言わせていただきますと、社協は助成したときに本当にわずかな金額けれどもやっぱり3カ年の限定をしてちゃんと最後に自分たちで自立をして、その後、活動してくださいと必ずつなげているのですね。1回ばんとあげたような、イベントだけを私はこの事業ではやっぱり希望してはいけないのではないかなという、それが一つ。

立場を、行政から社協の立ち位置に立ったときに、私、区が課題提起する事業をもうちょっと現状区が抱えている事業の中で、それが本当に区民の福祉の向上に資するもので地域が担えるもの、地域というかNPO団体だったり、あとほかの団体が担えるような事業をしっかりと洗い出してほしいなと思うのですね。そうすると課題提起が明確になる。なぜなら実はボランティア育成をしているときに、区が今、何をしているかという社協が一生懸命講座を開いて、その後のボランティアにつなげるまで、受け手のほうとの調整もコーディネートするわけですが、行政は1回の講座を開くとそれでボランティアさんって育つと思っているのです。

やっぱりこれはちょっと社協に投げられる仕事だなとか、そのときから考えているわけですよ。でも今はどっちかという結構区は財源が豊かだから、区がやっちゃっている。

そういったものを、もう1回視点を変えて、各セクションでやってもらえると、いくらか課題ももっと出てくるのかなという。ほかの自治体だと聞くところは実はもう、うちのところで言うとボランティアセンターなんて、NPOさんに投げてしまっているところもあるのです。

ただ、新宿区はちゃんと地域活動とボランティアセンターは一体だよという方針でやっていますから、それはそれで受けているのですが、やっぱりNPOさんに任せられるもの、あるいは各団体さんに任せられるものというのを、もうちょっと視点をこれからは変えていかないと、全部を全部丸抱えでというのはどんなものかなという感じがしています。

久塚座長 一番難しいところですよ。

吉田委員 でもやっぱり、新宿区ってお金があるゆえに結構区がやってしまうという。それは見えますね。逆に私、社協に行ったときに、ないのですよ、お金が。自主財源がないのです。ないと何をするかといったらあちこち工夫しながら、いただけるものはこれとか、無料でやるとかという感じで、人件費だけはいただいているわけですけど、事業費の獲得で、やっぱり厳しいですね。

久塚座長 基礎自治体の、本当は、基本的にやらなければいけないところを一遍社協にお願いねと言っていて、お金がなくなったらすぐもう、やめてしまおうみたいになってくると、もうどうしようもなくなってくる。

だから、まだ新宿区は区として財源がある程度あるということと、その中の社協でさえもそういうものが見えているということであれば、それをこれにどう反映させるのかという際に、区からの提案というものも単に出してちょうだいねではなくて、そういうところも考えて出していただけると、というようなアイデアということですよ。

吉田委員 そうです、まさしくそのところですね。それからやっぱりまだまだまちの中ではNPOに対する拒否反応があります。例えば場所を貸してくれるときに、社協が貸してくださるなら、一般のグループさんでいいですかと言うのだけれど、NPOだけはだめだよという感じで、想定しているのだけれどそこがつけられないとかという。だから、NPOに対する住民の方たちの理解度というか、本当に一緒に仕事ができる団体だよというところが大切なのかなと。

宇都木さんもおっしゃっていたけれど、結構新宿区って地域の力がしっかりしています。だからそこをどうやって引き上げてあげるかというところなのですね。

加賀美委員 300万円の事業規模のお話、出ましたけれども、この制度を見直しする

前は500万円で2年間だったのですね。それを見直して300万円で3年間ということで、今、助成金が一本化しましたけれども、もともと協働事業提案制度と、それからNPO活動資金助成というのは、特にNPO活動資金助成のほうはNPOが活動するに当たって助走的な、ひとり立ちするための支援をするというところで団体、NPOに上限50万円でしたか。助成をしてきたと。協働事業提案のほうは、より広く多くの区民の方が協働の効果を受けられるような、そういう事業規模というのを想定して作り出してきた制度なのです。その500万円ちょっと議論にもなって、高過ぎるのではないかということで300万円にしましたけれども、年数を1年ふやしてある程度継続性を持たせたというのが今の流れなのです。

ですから300万円が高いか安いという議論、今の段階だと私は適正かなと思うのですが、300万円マックスで全部使い切る必要はないのですよね。3年間の計画の中で初年度はその金額、予算的にはかからなくても2年度、3年度目で事業規模を拡大していけば当然その分の予算額が多くなってきますから、そういう事業の組み立て、計画というのは当然やっていって構わない。初年度は300万円使う必要はないわけです。だから300万円については、私は今の段階ではそれなりに理由があるのかなという感じはしています。

それから関口委員からも出ました過去に採択された団体、不採択になった団体含めて、そういうところにもう一度投げかけをしてみると。これは私もいい方法かなと思っています。申請された段階で採択されなかったにしても、その後活動実績を積みながら、一定の評価を得られるような団体というのは多分あるかと思しますので、そういうところにもう一度声かけして、周知をするというのも一つの方法かなと思っています。

それからあと役所のほうの話になりますけれども、やはり役所の中でこの協働事業提案についてすごく負担感というのがまだあると思っています。結構今、定数管理が厳しい中で、各所管課のほうも結構あつぱあつぱで仕事しているところがありますので、そこにさらに降ってわいたようにこの協働事業が入ってくると、それに対する人的措置もないのですよ。ですからもう採択されて、ではやりなさいとなったときに、所管課のほうはある程度及び腰になってしまうのは否めないというのが、それはもう前から言われているのですけれども、そこがやっぱり役所の中の体制について一定の改善をしていかないと、各所管課のほうでNPOと組んで何か事業を試みようとか、そういう積極的な姿勢というのがなかなか見えづらくなってきているのかなという、そういうのは感じますね。ですからそ

このところの体制については役所側の問題ですけれども、そうするとこれからもやっぱり考えていかなければいけないのかなという気はしています。

それからこの支援会議ですけれど、すごくシビアな厳しいご意見、厳しいご評価をいただいているのです。私はそれはそれでいいと思うのですね。ただ、役所の各課から見ると怖い存在というのですか。そういうふうを感じているところもありますので、そうではないのだよということで、それはやっぱり理解してもらおうように努めていくし、我々の役割かなと思っています。

いずれにしてもきょう出たご意見を踏まえて、もっと積極的に制度が活用されるように区としても努めてまいりたいと思っております。

及川委員 今の、ちょっとだけなのですけれど、金額のところでは例えば300万円を200万円ですとやれということではなく、私、逆に500万円でもいいと思っています。300万円というのに下げろというのではなく、各段階での適切な金額で皆さんに提示していただいて、回していく仕組みが伝えられないかなというのを思っておりました。

石橋委員 最後部長のお言葉を受けて。確認し忘れたのですが、③の相談件数のところで、課題提起しか提案できないと勘違いした団体が複数いたとあったのですが、私も以前、その課題提起のしかだめなのだと聞いたような覚えがあったので、それ以外ができるのなら、そういう形でいろんなことに対して取り組んでいらっしゃる方がいる中で、もっといろいろ出していいのだよというのを、告知のところで紹介されているというのと、最後に50万円の助成で思ったのですが、プレゼンが上手な人がいないとだめなのかなと。そうでなくても大丈夫なような、資料の負担もあるのですけれども、その負担を何かしらどこかで軽減できればなというの。

久塚座長 3番の課題提起で、勘違いがあったということですが。

伊藤委員 どの辺の段階でそう思われたのですか。最初の相談の段階、それとも説明会の後。

事務局 いいえ、説明会に出られていない団体さんですね。出ていただくと一番いいのですけれども、ちょっと見逃してしまって、今、気がついたのですみたいな団体さんもやっぱりいるので、そういう中で募集要項の中に、ちょっとわかりづらかったのかなということで、二つコースがあるのだよというのをもうちょっとわかりやすく記載していきたいなと思います。

久塚座長 だからやっぱり大きな意味でプレゼンテーションを含めて、50万円のコー

スもだけれど、新宿区の抱えている課題とって私たち言うではないですか。新宿区以外のものでなくて、日本全国で展開しているとかになると、それ日本全体の抱えている課題だけれど、新宿区の課題なのみたいな質問だったり、評価基準がかなり入ってくると、そこが誤解のもとになって、区からのというのが重なって見えるのです。それが大きい。だから区からのというのは、新宿区の側からの提示されたテーマというのと、新宿区が抱えている問題というのを明確に分けて表現できないと。かといって自由にいいよというと、今度書類を見たら新宿区からでなくていいとって、そういう団体が出したときに、全然違うこと、一般的なことを書かれても落っこちてしまうわけですよ。だから新宿区のお金でやるということ、新宿区を中心にした、抱えている諸課題ということと、今度区の側から出されるというのが分かれて理解できるようにしないとイケないですね。

大分時間がたったので、これを具体的に応用しなければいけないのが、資料3を見てください。掲載ページはどこでもいいのですけれど、「裏表紙」と書いてある一番最後のページなのですけれども、例えばこういうところを使って、最後の資料ですけれど、資料2の2ページ目、募集要項の記載強化というようなところで掲げられたものをうまく表現して書いたらどうかみたいなことになっているのです。きょう、これだけ資料を配らせていただいたのですけれども、まだ資料2で、1ページでとめているのはそういう意味だったのですけれども、資料2の2ページ目の説明を、掲載場所を含めて。どうぞ。

事務局 募集要項の改善部分について、本日諮らせていただきたいと思います。募集要項なのですけれども、一般事業助成の募集要項と共通している項目もかなりあるので、一般事業助成のほうは3月末から募集というか、周知が開始されるというところで、早目に募集要項だけは確定をさせていただきたいというところで、募集要項の記載の内容、こんな方向性でいきたいというところは本日確定をさせていただければと思っております。

1点目としまして、協働の趣旨とかメリットみたいなものをNPOに向けて記載をしていくのを、裏表紙に記載できればと考えています。記載する内容としては、意義とか必要性、また、これまでの実施団体の感想とか、区役所と組むとこんなことができるよというようなメリットというのを裏表紙が一番わかりやすいかなというところで、記載ができればというふうに考えております。

二つ目が、こちらが募集要項の1ページ目にあるのですけれども、2番の助成対象活動というところに、先ほどからお話がありますとおり二つのコースがあるよということで、

NPOの自由提案と区からの課題提起の二つのコースがあるということをもう少しこのところ、わかりやすく記載をしていきたいと思います。一応書いてはあるのですが、全体の文章の中に埋まってしまっているかなというところで、もうちょっと図なんかも使ってわかりやすく記載をしたいと思っています。

それから、次が担当課への事前説明の重要性というところなのですが、3ページ目の9番の提案に当たっての注意事項というところに、事前に必ず相談が必要ですよというようなところを記載させていただいているので、このところにもっとわかりやすいような形で、担当課の理解が得られないと協働というのはうまくいかないのだよというようなところですか、審査に当たっての所管課の意見というのが受けられるので、必ず事前相談というのは十分に行って、行政需要を踏まえた上で企画・立案してくださいというところ。また事前相談を十分に行うためには、募集期間の前半、早い段階で初回の相談をしていただきたいというようなところを記載していきたいと思っています。

続いて審査のポイントみたいなところをいろんなところに記載していければと考えているのですが、まず最初に対象者ですね。対象者につきましては、戻っていただいて恐縮なのですが、1ページ目の2番に助成対象活動ですね。先ほどの項目になりますけれども、このところに対象者の考え方みたいなものを入れて、なるべく多くの区民を対象としたものや、多くの団体との連携が図られているもの、波及効果が見込めるもの、担当課が日ごろから必要としている層へのアプローチであるなど、行政需要を踏まえた内容とすることというようなところを担当課とも相談しながら、企画・立案することが大事ですよというようなことをこの欄に記載ができればと考えております。

それから同じページの3番の助成対象団体のところに、提案時点で1年以上活動実績がある団体で、法人格を有していることというところも記載をしていきたいと思っています。

それから次の受益者負担につきましては、2ページ目の7番に助成対象経費というところがありますので、ここに費用対効果の視点ですか、対象者に負担可能な額となっているか、新宿の実態に合っているかというようなことを検討して、受益者負担を設定してくださいと。また担当課とも相談しながら、設定をしてくださいということを記載していきたいと思っています。

次の地域課題、社会的課題につきましては、また1ページ目の、先ほどの助成対象活動というところに、今も書いてあるのですが、さらここをわかりやすく強化をしてい

きたいと思っております。

それから申請の時期ですね。早目に来ていただきたいというところに関しましては、2ページ目の8番に提案の流れというのがありまして、ここの(1)に受付期間というのがあるのですけれども、ここにコメント的な形で例年、終盤での申請や相談が多いのですけれども、不備や補正に間に合わない団体もありますので、早目に申請書類のほうを全部整っていない段階でもいいので、とりあえず相談に来てくださいというようなことを記載していければと考えております。

各ページについては、こんなイメージでいければというふうに考えているのですけれども、ここら辺のポイントというのも後ろのほうに様式集という、本日はつけていないのですけれども、募集要項の後ろのほうに様式集というのもつけますので、そこに記入例という形で補足をして、強化をしていければというふうに考えております。

募集要項の記載につきましては以上です。

久塚座長 皆様方からご意見をいただく前に、資料2の2をつくっているのです、先ほどさまざまご意見をいただきましたので、それが募集要項ということで対応できるご発言もありましたので、それにプラスされる形で、別に300万円でないといけないよというのがちょっと強く出過ぎているなということであれば、自由な感じにとれるような募集要項にしていくという形で整えていくということで、進めていってよろしいですか。

伊藤委員 それと一つ。今の募集要項のことで、1ページの助成対象団体。この以下のいずれか、その次の1に(1)に特定非営利活動法人というのが入っているのだけれど、これがなくなってしまうということですね。法人格を有することと含まれてしまう。

事務局 2番のほうを書きかえたいなど。

伊藤委員 だけれど1番目を法人格を有することにやれば、全て含まれるから、なくなってしまうじゃない。特定非営利法人も法人格はあるのでしょうか。それと並列ということはおかしいんじゃない、記載するのに。

事務局 アからオまでの条件というのが、NPOに関しては必ずクリアされているはずなのです。なので、それ以外の団体がクリアされているかどうかという、例えば宗教活動とか、政治活動を行う団体でないこととか、そういったところがクリアされているかどうかというのがわからないので、1と2というのを分けて考えさせていただきたいなというところなのですけれども、それで2番のほうは「ボランティア活動団体等」となっているのですけれども、ここをとりまして、イメージとしては営利を目的としない

団体で法人格を有しており、次のいずれにも該当する団体ということで記載をさせていただきたいなと思います。

関口委員 つまりだから任意団体は応募できないにすることですよね。

事務局 そうですね。

関口委員 それはなかなか。

事務局 そこをどうしましょうかというところも、もちろんありますので。

関口委員 これは何か要項の改正とか要らないのですか。

事務局 要項は改正が必要になります。

関口委員 ですよね、結構それなりに大きな判断で。それは今回決めなければいけないのですか。

事務局 いえ、次回でも大丈夫です。

関口委員 要項レベルの改正が必要なものは、さっき、営業活動の一環でやっていたやつではないのですが、PDCAサイクルがあまりに早過ぎると応募するNPO側が来年もこうだろうなと思って予定していたのに、「あれ」みたいな。「また今度変わっちゃうのかよ」という。

毎年キャッチフレーズが変わって、ああだこうだと変わっていくと、全然ついていけなくなってしまうので、NPO側も。なので、仮に任意団体応募できないようにするのは、これは結構大きな決断なので、ちょっとそこは慎重にやってもいいかなと思いますけれども。任意団体で応募しようと思っていた人もいるかもしれないので。その人たちにとっては「何だよ、おいおい」という、ある意味裏切られた気持ちになってしまいますので。

久塚座長 結論出さなければいけない。

事務局 次回お願いできれば、12月14日。

久塚座長 結構でっかい話。

事務局 そうですね。思ったのが、やっぱり規模感が協働のほうは大きいですし、期間も3年ということで長いので、任意団体、もし本当に応募があったときに担えるのかなというの、ちょっと不安感は感じますね。

久塚座長 それはわかります。なくなったり、いなくなったり。

こちらが、契約を結ぶ相手方というのは任意団体、個人に近い形になるわけですからね。

事務局 そうですね。

久塚座長 ようやく任意団体みたいなのも法人格を持てるようになったという流れを見

ると、変えていくというのはあれだけれど、関口さんたちの思いで言うと、意識的に任意団体であるところとか、そういうのも入れなくなるというふうになると、排除する形になるのですよね。ただ、それを入れるとリスクを抱え込むことになる。

事務局 今まであまり任意団体さんで協働事業提案って、実は応募というか、問い合わせがなかったのですね。なかったのですけれど、一般事業助成のほうを任意団体に広げたことで、結構任意団体さんからこの制度注目されているかなというところで、協働のほうも考えてみたいみたいな意見は聞いたりするのですね。決して悪いことではないのですけれど、大丈夫かなというのは正直ちょっと感じるところで。

久塚座長 関口さん、時間がもう少しあるから、何か一般的な。きょう結論を出さなくてもあれだけれども。

関口委員 でも、たしか私の記憶が正しければ協働事業提案制度の時代から任意団体もオーケーでしたよね。実際に採択事例もあったように記憶しているのですけれど、それを踏まえると、だからこそさっきの制度の連続性ではないのですけれど、あまりに細かな違いが出てくると、認知量がふえると基本的に人間て、もう面倒くさくなってしまいうわけですよ、対応しなければいけない、読み込まなければいけない。なるべくシンプルにしていくということからすると、今の（２）の記載であれば一般社団とか社福とか、別に全部拾えますし、大体。公益目的というところでは、ほかにも法人格はいろいろ今あるので。また、1年以上の実績を要するというのは確かにそれは入れてもいいかなとは思いますが、法人格と入れてしまうとまた何かなという気はするので。まあまあどうしてもというならあれで、一般社団なら2週間で登記だけでつくれますので、ぱぱっとつくればいいのですけれど、では逆にぱぱっとつくったニアリーイコール1人NPOに近い、空法人みたいなやつらはどうせ同じなのですよ、結局。法人格否認の法理というのもありますし。だとするとあまり、形上だけの法人格をつくって出してくる人たちよりかは、こういう基準に基づいてしっかり我々が見たほうが、これだけ、部長がおっしゃっていたとおりに恐れられている厳しい審査に、当然通らないでしょう。

伊藤委員 今でもそうじゃない？ 経理のあれを見たり、活動状況を見たり、財産状況を見たりとかやっているから、それで引っかければいいんじゃない。

事務局 では1年以上活動実績があるということは。

伊藤委員 入れていいよ。

関口委員 それは確かに、これはねというのは。

伊藤委員 できたばかりのところは何も実績がない。

久塚座長 結論がきょう出たと。

事務局 NPOのほうはなくていいですか、1年以上の実績というのは、2番だけでいい。

関口委員 まあ、審査の判断基準の中に実質で読み込めばいいのではないですか。

事務局 入れるのだったら、両方に入れないと、NPOだけ何でいいのというふうになってしまうかなと思うので。

伊藤委員 やるとすればそれは頭に持ってくるより仕方ないじゃない。活動実績1年以上。

関口委員 そうすると、こだわり出すと、では活動実績って何なのという話になって、法人つくって空で置いておいて、1年何もしなくても活動実績なのかみたいな。設立から年数たっているという事実と、実際に活動して成果を上げているという事実は別なので。

伊藤委員 やっていることの実績だから、本当にその事業をやっているのということを見るわけだから。

関口委員 粒の大きさとか、定義しようがないではないですか、10万円ならいいのか、100万円ならいいのかとか、被益者数が何人ならいいのかとか、新宿区でやっていなければいけないのか、ほかの自治体でもいいのかとか。そういうのは、あえて書くとまた定義づけが必要な事項が芽づるでふえてきて。

宇都木委員 いいじゃない、直さなくたって、このままでいいよ。

伊藤委員 私もいいと思う。

宇都木委員 要するにこういう事業を担える、ふさわしい団体であればいいことだから。いいよ、このままで。

久塚座長 審査のときに常に見ていたのは、申請してきた事業というよりも、自分たちが活動してきた、何年間かやってきた、団体の活動実績。5～6年あるけれども、その思いつきでぽこっと出されたというのをどう見るかって、やっぱり審査の対象としては難しいと思う。だから申請にかかる事業みたいなものに近いものを継続してやっているって評価はぐんと上がるし、ただ団体として5年活動していても、応募の申請にかかわるものというのが本当なのというのはあるから、各委員はそういうことを見ながら判定審査、点数をつけていると思うので、いいのではないですかね。

事務局 わかりました。

久塚座長 これでは次回、事務局のほうに、きょう出たご意見を反映したこれをつくるみたいな話でお願いしていいですか。

各委員 はい。

久塚座長 そのほかよろしいですか。それで議事の2番目にその他というのがある。お願いします。

事務局 次回ですけれども、12月14日金曜日午前10時から、6階第3委員会室です。本日と同じ会場になります。

この日なのですけれども、座長と座長代行のご退任に当たりまして、区長から感謝状の贈呈式というものを行わせていただきたいと思いますので、お忙しいところ恐縮ですけれども、開始の5分前までに皆様お越しいただきますようによろしく願いいたします。

以上でございます。

久塚座長 それでは、次回のテーマはこれになるのでしょうか、12月は。

事務局 募集要項の改訂版を次回は諮らせていただきたいと思います。それと、あときょういろいろご意見をいただきましたので、それ以外の部分も含めて資料として。

久塚座長 では復習になりますけれども、①から⑥を含めて、募集要項だとか、例えば公募説明会だとか、どこで何をするとというところで、引っかかるところが随分あったのですね。一つは具体的な募集要項に反映させる。それからもう一つは、強化策を含めてご意見をいただいたものを資料にし、それが出てくるという形で進めさせていただきます。よろしいですね。

各委員 はい。

土屋委員 資料1の⑥の係長級説明会でミニ講座開催とあります、強化策で。今回もだからもちろんやると思うのですが、これの報告みたいなものは、私たちはいただけますか。NPOの活動事例、こんなものを紹介しましたみたいな。

事務局 わかりました。年度末になるので、2月とか3月ぐらいになると思うのですが。また終わりましたらご報告させていただきます。

久塚座長 事務局、やったら後でどういう効果があったか説明してください。お願いします。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございます。

— 了 —